

議題1. 第5次塩竈市長期総合計画 基本構想素案について

平成22年4月

～ 目 次 ～

序章 計画の位置付け.....	1
第1節 計画策定の目的.....	1
第2節 計画の構成と期間.....	2
第1章 本市の変遷とまちづくりの課題.....	3
第1節 塩竈市の変遷.....	3
第2節 本市を取り巻く社会潮流.....	4
第3節 本市まちづくりの主な課題.....	6
第2章 本市がめざす姿.....	7
第1節 目指すべき都市像.....	7
第2節 まちづくりの基本理念.....	8
第3節 将来人口フレーム.....	9
第4節 構成図.....	10
第3章 都市像の実現化に向けた取り組み.....	11
第1節 まちづくりの基本方針.....	11
第2節 実現化に向けた推進体制.....	14

序章 計画の位置付け

第1節 計画策定の目的

1. 計画策定の趣旨

本市では、平成13年に策定した第4次塩竈市長期総合計画に基づき、計画的に各種施策を実施しながら当面する諸課題に取り組んでまいりました。

しかしながら、この間の社会情勢の変化は著しく、少子高齢化の進行による人口減少社会の到来、地球規模の環境問題、ライフスタイル・価値観の多様化、共生社会の到来など、これらの諸問題に対応できる社会の構築が求められております。また、地方を取り巻く環境も、地方分権化、地域経済の低迷、都市間競争など、大きく変わってきております。

このため、現長期総合計画の目標年度(平成22年度)の到来を機に、これらの諸情勢の変化に的確に対応しながら、本市の歴史や文化、産業、都市機能などを活かした個性的で主体的なまちづくりが求められています。

また、市民・企業・NPOなどの多様な担い手と行政が力を合わせた「協働」によるまちづくりが必要です。

以上のことを踏まえ、“将来の都市像”を目指し、市民と行政の協働によるまちづくりの指針として本計画を策定しました。

2. 計画の位置付けと役割

本計画は、本市の将来目標とそれを達成するための市政の基本的方向を総合的かつ体系的に示し、計画的に市政を運営していくための指針として、行政計画における最上位の計画として位置付けられるものです。

同時に本計画は、将来のまちづくりの規範となるものです。市民や団体などと市が役割分担、補完しあいながらまちづくりに取り組んでいくための共通目標を示す役割を担います。

第2節 計画の構成と期間

本計画は、時代の変化や法制度などの改正に柔軟に対応するため、以下の3つから構成される体系的な計画であり、本書には「基本構想」「基本計画」が記載されています。

基本構想 計画期間：平成23年度～平成32年度：10年間

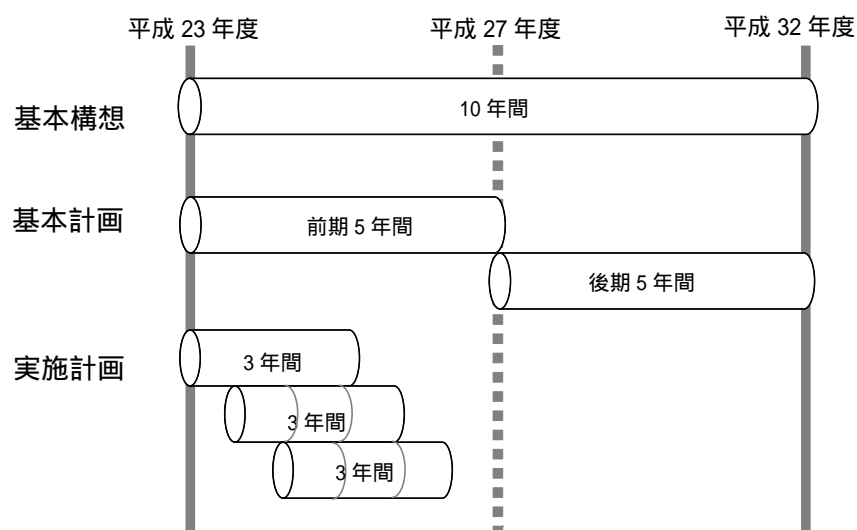
本市が抱える課題や社会的な動向、地域の特性、市民の期待などを踏まえつつ、これから本市の進むべき姿を明らかにするとともに、その実現のための施策の大綱を定めたものです。

基本計画 計画期間：平成23年度～平成32年度：5年間

基本構想を実現するための分野別の主要な施策を示すものであり、前期と後期それぞれ5ヵ年の計画です。

実施計画 計画期間：平成23年度～平成32年度：3年間

基本計画で定めた施策を具体的に実施していくための計画であり、3ヵ年を計画期間とし、ローリング方式により毎年必要な調整や見直しを行います。





第1章 本市の変遷とまちづくりの課題

第1節 塩竈市の変遷

本市では沿岸部や島々に貝塚や製塩遺跡が残るなど、古くからその豊かな自然を活かした生活が営まれてきました。奈良時代には国府・多賀城の津として発展したと考えられており、その景勝は歌枕となり、都人憧れの地ともなりました。

一方、鹽竈神社は陸奥の信仰の中核的存在として代々の支配者が大神主となり、多様な庇護政策が執られてきました。藩政時代には貞享の特令により市内一円が無税とされ、門前町、仙台への物資水揚げ港としても大変な賑わいを見せました。

明治に入り庇護政策が廃止されたとき、有志が立ち上がり、私財をなげうって港湾都市の基盤整備に着手しています。また、三陸地方唯一の鉄道のある港町、いつでも氷を入手できる漁港として、水産業、水産加工業の礎も築かれています。

戦後も港湾・漁港の整備、石油基地や漁港背後地の造成、企業の誘致や集約、新商品開発支援など、他に先駆けた多面的な経済政策を展開し、仙台東部地区の中核都市として人口も急増、商店街も殷賑を極めました。

しかしながら昭和50年代になり、仙台港の開港、国際的な漁業規制の強化、商業形態の構造変化などにより、本市を支えてきた産業界は地殻変動とも言える深刻な環境変化の影響を受けています。このような中、平成に入り、都市軸と位置づけた街路整備や中心部の土地区画整理事業を実施、多彩な食文化を活かしたイベント活動などにより「食のまち」としての知名度も高めてきました。今では町歩きのお客様も増え、ミシュランガイドブック2つ星の町としても知られるようになっていきます。

そして、今、改めて我々が郷土・塩竈を次代を担う子どもたちに引き継ぐことが求められています。この町が持つ自然環境や歴史、文化など、すべての地域資源を掘り起こし、次代を先取りした形態に研磨し直し、誇りを持って次代へ継承することが我々の課題となっています。



第2節 本市を取り巻く社会潮流

(1) 人口減少社会の到来

国立社会保障・人口問題研究所によれば、日本の総人口は2004年をピークに減少社会に転じる一方、平均寿命の伸長などにより総人口に占める高齢者の割合が急速に増加し、本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来が予想されています。

このような人口減少や少子高齢化の進行により、生産年齢人口の減少による労働力の低下や経済・市場の縮小、地域コミュニティの衰退、都市部と地方との地域間格差、社会保障負担等の増大等が懸念されており、これらに対応できる社会の構築が求められています。

(2) 安全性の高い社会の実現

世界規模での気候変動や大津波など、様々な地域で大規模な自然災害が発生しています。わが国は、世界でも珍しい多様な災害が発生する国であり、その教訓に学び、国や地方自治体、企業、地域コミュニティ、国民の一人ひとりが、災害に備えていく「減災社会」の実現に向けた取組みが必要とされています。

さらに近年、食品の偽装表示などをきっかけに、国民の食の安全に対する関心が高まっており、企業や生産者による食品表示の適正化や法令遵守など、消費者の信頼確保に向けた取組みが必要となっています。

(3) 地球規模の環境問題

地球温暖化の進行は、地球規模での異常気象や生態系への影響など、人類共通の課題であります。

地球環境の問題は我々の生活や経済活動と密接に関わっており、これまでの大量生産・大量消費社会からの転換や生活様式などの見直し、地球環境への負荷の軽減、循環型社会の形成、自然環境の保全など、持続可能な社会を実現することが求められています。

(4) 協働社会の充実

少子・高齢化社会の到来により社会全体が成熟の時代を迎えようとしています。

これからの地域社会づくりは、様々な分野において、年齢や性別、職業、障害の隔てない多様な担い手により、一人ひとりが心の豊かさを実感しながら、個々の価値観や主体的な活動が尊重される協働社会の充実が求められています。

(5) 経済のグローバル化

我が国の経済の状況は依然として厳しい状況にあり、アジアを中心とした新興国の台頭により、本市でも大半を占めている中小企業の業況や資金繰りが大幅に悪化しております。

また、本市の基幹産業でもある水産業におきましては、燃油高騰や国際的な漁業規制、加工原料の海外輸入などの影響を受け、国内の水揚げ高が年々減少しております。

21世紀は情報技術の進歩や移動手段等の発達により、経済・文化など多くの分野において「人・モノ・技術・情報」が世界規模で行き交うグローバル化の時代と言われており、地方経済においてもグローバルな視点での対応が必須となってきております。



(6) 地方分権への対応

地方分権の推進は、これまで、国や県が持っていた事務権限や財源を住民に最も身近な市町村に移譲していくものです。このことで、地域特性を活かした独自の施策を打ち出すことや、よりきめ細やかな行政サービスを提供していくことが可能になり、一層個性あるまちづくりを推進することができます。一方で、今まで国や県が一律に行ってきた事務等を市町村自らの判断と責任で行うことになり、行政の力量によっては、自治体間でサービスの差が生まれてくることが懸念されます。

地方分権を行政サービスの向上に繋げていくためには、政策形成や法務などの分野での専門性の発揮や高度なサービス提供体制など、行財政基盤の構築が求められています。



第3節 本市まちづくりの主な課題

(1) 人口減少社会への対応

本市の人口は、平成7年をピークに減少に転じており、年少人口と生産年齢人口が減少し、老年人口の増加する本格的な人口減少・少子高齢化社会が到来しています。

このような人口減少や少子高齢化の進行により、地域経済の活力低下、地域コミュニティの衰退、社会保障の負担増など、今後の市政運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。この問題を最重要課題として正面から取り組み、まちの活力を持続・発展させていく事が必要となっております。

(2) 住みやすいまちづくり

少子・高齢化社会の中、「住み続けられるまち」「是非住みたいまち」を創っていくことが、これからのまちづくりには欠かすことの出来ない課題となります。

このため、子どもから高齢者までが安全・安心で快適に「塩竈で生まれ、育ち、暮らしていく」ことのできるまちづくりを、行政だけでなく、市民・NPO、企業など多様な担い手とともに進めていく必要があります。

(3) 地域経済の活性化

本市の経済状況は、基幹産業である水産業や水産加工業が、度重なる国際的な漁業規制などの影響を受けて低迷を続けており、“卸売・小売業”においても塩竈商圏が消滅するなど厳しい状況にあります。

今後はこのような状況を踏まえ、企業との連携を図り、グローバルな視野に立ちながら、これまで以上に観光という視点を取り入れた基幹産業の活性化や地元商店街の活性化策などを実施し、交流人口の増加による地域経済の活性化を図る事が必要となっております。

(4) 塩竈らしい個性ある都市の形成

都市間競争を生き残っていくためには、画一的なまちづくりから他には見られない個性的なまちづくりが求められています。また、少子高齢化社会に対応するため、まちの機能を中心市街地に集約させるコンパクトシティの必要性が高まってきております。

このような中、歴史や文化、食産業など、他に誇るべき個性や地域資源を活かすとともに、交通アクセス・公共施設・医療機関等の充実など、狭い市域に都市機能が集約している本市のポテンシャルを高めながら、都市の魅力を強化していく必要があります。

(5) 市民力の強化

少子高齢化社会に対応し、安全で安心して暮らせる地域を形成するためには、コミュニティを活性化し、近隣で支え合うとともに、行政、NPO、企業が協働して地域社会を構築し市民力を高めていく必要があります。また、新たな時代に対応したまちづくりを推進するためには、安定した財政基盤の確立とともに、自立・持続できる行政システムの構築が必要となっております。

さらに、まちの元気・活力を持続・発展させるためには、郷土に誇りと愛着を持ちながら、積極的に地域社会に参加する次世代を含めたひとづくりが必要であります。



第2章 本市がめざす姿

第1節 目指すべき都市像

1. 都市像

< 都市像キャッチフレーズ >

< 都市像の説明文 >



第2節 まちづくりの基本理念

これからの「まちづくり」を行う上での根幹となる考え方として、次の3つの考え方を掲げます。

基本理念1

“躍動”

時代の大きなうねりを乗り越え、いきいきと未来に向けて躍動していくまちづくり

基本理念2

“創造”

塩竈の歴史や文化を掘り起こし磨いて、他にはまねのできない地域の魅力として創造するまちづくり

基本理念3

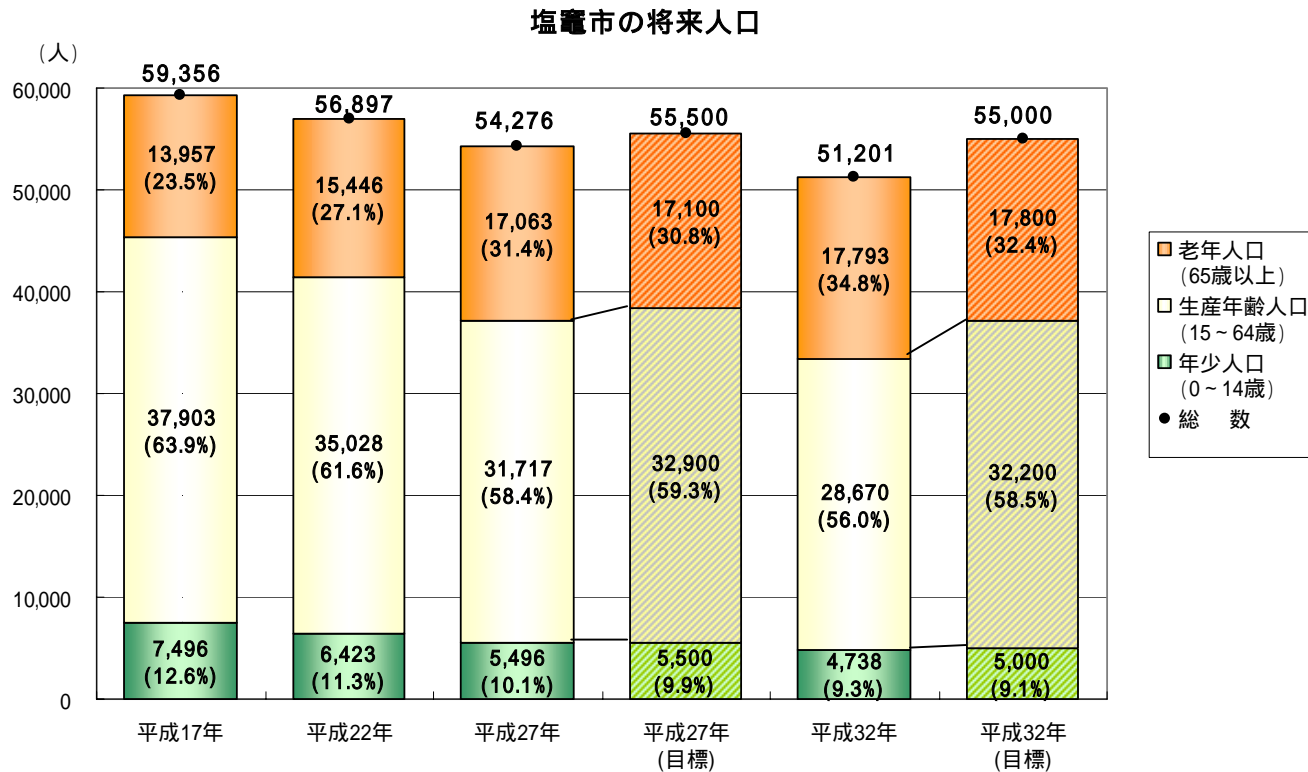
“協働”

市民一人ひとりが輝き、支えあい協働しながら大きな輝きとなっていくまちづくり



第3節 将来人口フレーム

本市の将来人口は、平成32年(2020年)において55,000人と設定します。

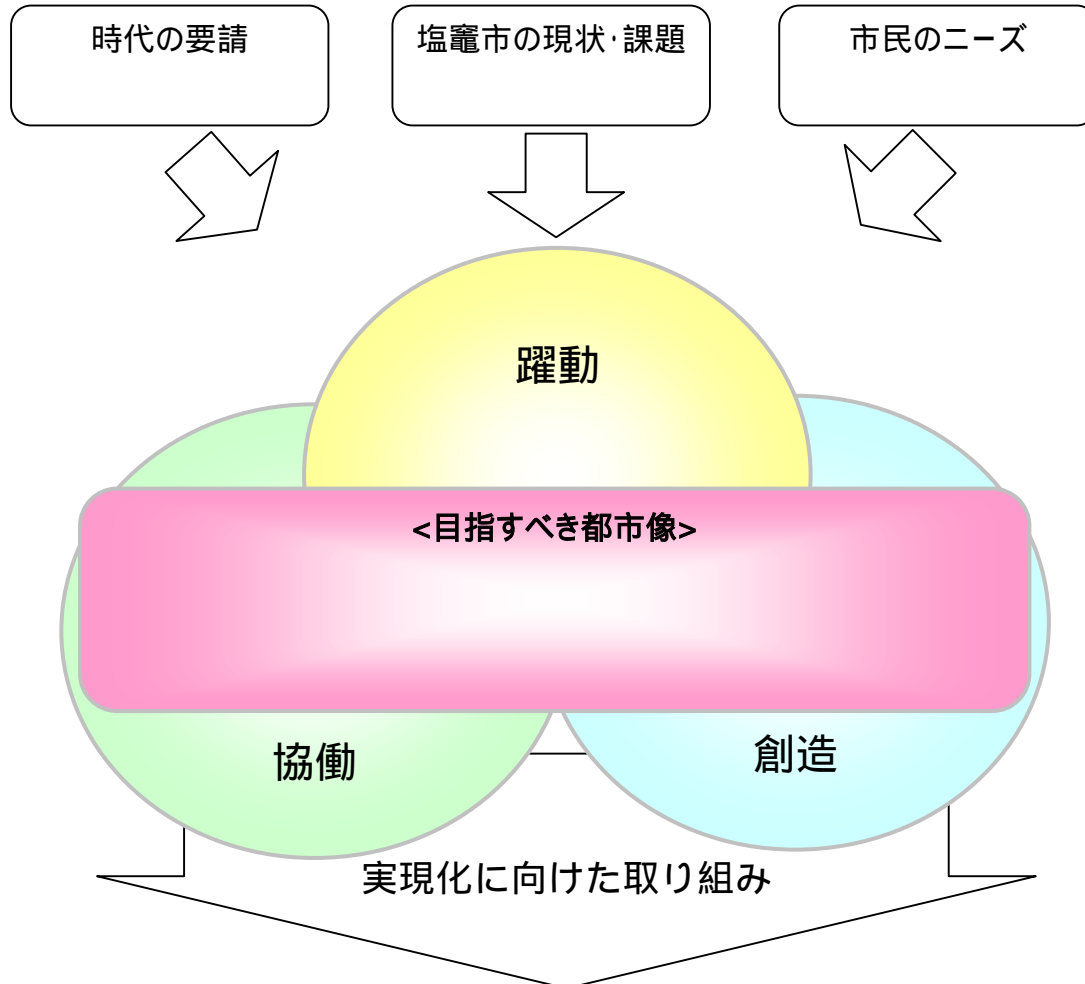


出典: (推計) 国立社会保障・人口問題研究所



第4節 構成図

本計画では、時代の潮流や現状の塩竈市の抱える様々な課題、またこれまでの長期総合計画において進められてきたことを踏まえ、これからのまちづくりの主要課題を明確にして、先に掲げた目指すべき都市像に向かって行くための施策について示すものとなっています。



分野と横断的・重点的に取り組むべき課題とのクロスによる施策展開

	定 住	交 流	連 携
暮らし	子育て支援、 安全なまち、 快適な生活空間	街並みの美観形成 交通体系の整備	地域福祉の推進 防災体制の整備 防犯ネットワーク
地域産業	新産業の創出 都市イメージの向上 企業誘致	地域資源のブランド化 都市観光の振興 景観整備	異業種交流の推進
人づくり	教育の充実 地域への愛着醸成 行政サービスの向上	地元企業への社会見学 観光ボランティアの育成	学校と地域の連携 活動団体間の連携強化



第3章 都市像の実現化に向けた取り組み

第1節 まちづくりの基本方針

基本方針1「誰もが安心して暮らせるまち」

子どもから高齢者まで、互いに支え合い、誰もが笑顔で健やかに暮らせるまちづくりを行い、安全で暮らしやすく、そして暮らし続けることの出来るまちを創ります。

1. 子育てを応援するまちづくり

出産や保育サービスの充実を図り、すべての親が安心して産み育てることができ、働きながらも子育ての両立出来る環境をつくります。

家族、地域住民、また市や様々な人々が支え合い、みんなで子育てを支える環境をつくります。

2. ともに支えあう福祉のまちづくり

市民が互いに支え合いの心を持って接し、地域全体で困っている人に手を差しのべる地域社会をつくります。

日常の生活から、市民の主体的な健康づくりを応援し、病気にならない取り組みなど、健やかに暮らしつづけられる環境をつくります。

病気になった場合でも医療機関の連携の充実を図るとともに、救急体制の充実を図り、安心出来る医療体制をつくります。

高齢者が生きがいと誇りをもって生活し、介護が必要となった場合でも、介護する方、介護される方が安心出来る環境をつくります。

障がいを持った方でも、社会参加機会を充実し、区別なく社会生活をともに出来る環境をつくります。

3. 安全に暮らせるまちづくり

宮城県沖地震や、津波など、さまざまな災害による被害を未然に防ぎ、被災時においても、被害が拡がらない災害に強い社会をつくります。

犯罪や事故など、身の回りに潜む危険について、市民のみなさんに啓発していき、危険を未然に回避出来る安全な社会をつくります。

4. 快適で便利なまちづくり

豊かな自然環境の中で、誰もが快適で、安心して生活出来る住空間をつくります。

生活にうるおいを与える緑があふれ、子ども達が安全に遊び事の出来る、良質な生活空間をつくります。

便利で、誰もが行きたい場所にいける、良好な交通体系をつくります。



基本方針2「海・港と歴史を活かすまち」

海・港の恵みを活かした様々な産業や、歴史・文化など地域の特性を最大限に活かし、誰もがいきいきと働き、活力のあるまちを創ります。

1. 産業の活力づくり

魚市場の整備や漁場環境の改善をはかり、地域の優位性を活かした付加価値の高い水産業の振興を図ります。

特定重要港湾：仙台・塩釜港として整備を促進していくとともに、市民や来訪者に「みなと」のすばらしさを感じていただける空間をつくります。

これまで培ってきた職能など地域の産業資源を活かすとともに、地場産業の育成を図ります。また、市民の生活利便性を高める商店街に賑わいを再生します。

各産業間の連携のみならず、市民、行政、様々な活動団体が一体となって、塩竈産業の魅力を結集します。

2. 観光と交流のまちづくり

他の地域の方々に「塩竈に行ってみたい!」と思って頂けるよう、周辺地域と一緒にあって塩竈市の魅力を伝えるとともに、「おもてなし」の体制をつくります。

まちを歩くだけで「塩竈らしい」個性、塩竈市の“顔”となる、歴史を伝える中心市街地の再生など、歴史・文化が感じられる「まちなみ」をつくります。

3. 環境にやさしいまちづくり

化石燃料の利用抑制や省エネルギー化を進め、市民・企業など一体となった取り組みにより、環境負荷の少ない循環型社会をつくっていきます。

本市の誇る美しい海、島々や一森山など、我々の生活や文化と密接に関わる豊かな自然環境を後世に伝えていきます。

4. 潤いと魅力ある島づくり

浦戸諸島でも、不安や不便なく生活出来、素晴らしい自然環境の中で調和の取れた生活環境をつくっていきます。

島の特性を活かした浅海漁業などの振興を図り、いきいきと働き、島ならではの魅力を伝えていきます。



基本方針3「夢と誇りを育むまち」

未来を築く優れた子ども達や、地域に愛着を持って暮らし続ける市民を支え、様々な力をあわせ、これからのまちをつくります。

1. 子どもの夢を育むまちづくり

自立し、心豊かで健やかな「生きる力」をもった子ども達を育みます。
子ども達が安心して快適に学ぶことの出来る学習環境の充実を図ります。
地域、家庭、学校が一体となって子ども達を育む体制をつくります。

2. 豊かな心を育むまちづくり

市民がより心豊かな生活を実践していくための支えとなる生涯学習環境をつくります
住んでいる地域の自然、歴史、文化に触れ、郷土に愛着と誇りを感じ、またそれら次世代へと引き継いでいきます。
市民の主体的なスポーツ活動を促し、スポーツを通じての学びやコミュニケーションを深めていきます。

3. 協働で創るまちづくり

市民、行政やさまざまな活動をしている団体などが、それぞれの特性を活かし、ともにまちづくりへ参加していく意識を高め、市民自らが活動しやすい環境をつくります。
高度な情報技術を有効に活用するなど、さまざまな方法によって市政情報を発信し市民と行政の相互連携を図ります。
周辺市町村との連携により、効率的で市民の生活の質を向上させる持続的な行政運営をすすめます。



第2節 実現化に向けた推進体制

本計画の目標とする都市像を実現化するためには、行政をはじめ、地域住民、企業といった塩竈市に関わる全ての“市民”が、それぞれの持つ力を合わせ推進していく必要があります。そのため、基本計画では、「行政の役割」「市民の役割」を明確にし、推進していくことを考えます。

